

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年10月10日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 仲原 功
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 仲原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2017年10月9日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるASTI INDIA PRIVATE LIMITED に対し、347,000,000ルピーの増資を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ASTI INDIA PRIVATE LIMITED  
住所 : インド ハリアナ州  
代表者の氏名 : 社長 片山 雅宏  
資本金 : 3,000,000ルピー (2017年10月10日現在)  
事業の内容 : 車載電装品の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,990,000ルピー

異動後 : 349,990,000ルピー

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 99.6%

異動後 : 99.9%

(注) 1. 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、出資持分比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は西部インド・グジャラート州に進出し、インドでの事業の更なる成長を図ることを目的として2017年8月21日にASTI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しました。この度インドで活動を開始、工場用地取得、工場建設を進めるにあたり347,000,000ルピーの増資払込みを実施することを決議しました。この結果、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2017年11月末日まで (予定)

以上